

令和4年6月16日
中国四国管区行政評価局

ジビエ利用の推進に関する調査の 結果に基づく通知に対する改善措置の概要

総務省中国四国管区行政評価局は、中国地方におけるジビエの更なる利用を推進する観点から、国における支援の実施状況、県、市町村及び食肉処理施設におけるジビエ利用拡大に向けた取組の実態を調査し、その結果を踏まえ、中国四国農政局に対し、当局の意見を通知（令和3年12月1日）しました。

このたび、同農政局から、改善措置状況の回答（令和4年5月31日）がありましたので、その概要を公表します。

なお、ジビエの利用拡大に向けた取組状況については、継続してフォローアップしてまいります。



とっとりジビエ（鳥取県提供）

【担当】

総務省中国四国管区行政評価局

評価監視部 第1評価監視官室

小椋和雄、福井祐美、長岡龍

TEL:082-228-6352

FAX:082-228-4471

結果報告書等は、ホームページに公表しています。
<https://www.soumu.go.jp/kanku/chugoku.html>

1 食肉処理施設における国産ジビエ認証の取得の促進

主な調査結果

- 全国の食肉処理施設（667施設）のうち、国産ジビエ認証^(注)を取得している施設は17施設。中国管内では3施設（令和2年11月末現在）
- 国産ジビエ認証を取得している施設からは、一般消費者の認証制度自体の認知度が低いことから、優先的に買ってもらえないなど、認証取得による効果が十分に感じられないなどの意見あり
- 認証を取得していない施設の中には、①取得の必要性を感じていない、②取得しても売上増加につながるかわからないなどの意見あり



国産ジビエ
認証

(注) 農林水産省は、食肉処理施設の自主的な衛生管理等を推進するとともに、より安全なジビエの提供と消費者のジビエに対する安心の確保を図るため、平成30年5月に「国産ジビエ認証制度」を制定

通知事項

中国四国農政局は、国産ジビエ認証の取得により効果を上げている食肉処理施設の事例を収集し、食肉処理施設に対し更なる情報提供を行う必要がある。

中国四国農政局の主な改善措置

- 国産ジビエ認証を取得して効果を上げている食肉処理施設の事例を収集し、認証取得のメリット、認証取得施設の概要と認証の効果等を掲載した「中国四国管内における国産ジビエ認証取得施設の事例集」を作成
- 事例集を管内9県及び市町村に送付するとともに、各県で把握している食肉処理施設（計127施設）に各県を通じて情報提供。また、農政局のホームページに掲載
<https://www.maff.go.jp/chushi/chojyuu/index.html#gibier>
⇒ これらの取組を行ったことなどにより、1施設の食肉処理施設が令和4年度中に国産ジビエ認証を取得予定



2 学校給食におけるジビエ利用の促進

主な調査結果

- 農政局では、ジビエ料理コンテストの実施など学校給食でのジビエ利用の促進に向けた普及支援を実施
- 中国管内の107市町村のうち、学校給食でジビエ利用を行っているのは12市町村（94校）
- 調査した学校給食でジビエ利用を行っていない市町村からは、
 - ① 学校給食で利用するだけのジビエの量が確保できない、
 - ② 価格的に給食費では賄えない、
 - ③ 食の安全性への不安から保護者の理解が得られないなどの課題があり実施は困難との意見あり



通知事項

中国四国農政局は、管内の市町村の実施状況を踏まえ、県、市町村と連携して、ジビエの確保や価格、保護者等の理解等の課題を解消して学校給食でのジビエ利用に取り組んでいる優良事例を収集し、市町村に対し、その事例を提供するなど、学校給食でのジビエ利用の促進を働きかける必要がある。

中国四国農政局の主な改善措置

- 学校給食でのジビエ利用実績があった自治体と連携して、学校給食におけるジビエ利用の実態を把握した上で、「学校給食におけるジビエ利用の推進に関する意見聴取会」を開催し、学校給食のジビエ利用の課題、対策などについて有識者から意見を聴取
- 上記結果を取りまとめ、「学校給食におけるジビエ利用の推進に向けた手引き」を作成し、管内9県に送付するとともに、各県を通じて市町村の教育委員会及び鳥獣対策担当部署に情報提供。また、農政局のホームページに掲載

<https://www.maff.go.jp/chushi/chojyuu/index.html#kyusyoku>

今後、市町村の教育委員会に学校給食でのジビエ利用の促進を働きかけ



ジビエ利用の推進に関する調査の結果に基づく通知に対する改善措置状況（フォローアップ）

【調査の実施時期等】

- 1 実施時期 令和2年8月～3年12月
- 2 調査対象機関等
 - (1) 調査対象機関 農林水産省中国四国農政局、環境省中国四国地方環境事務所
 - (2) 関連調査等対象機関 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、市町村（15）、食肉処理施設（13）
- 3 調査担当 中国四国管区行政評価局

【通知日及び通知先】 令和3年12月1日 農林水産省中国四国農政局

【回答年月日】 令和4年5月31日

【調査の背景事情等】

- 平成28年12月、「鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止のための特別措置に関する法律」（平成19年法律第134号）が改正され、捕獲等をした対象鳥獣の食品等としての利用（ジビエ利用）その有効な利用を促進することが明記
- 農林水産省は、「ジビエ利用拡大に関する対応方針」（平成29年5月）等に基づき、ジビエ利用拡大に向けた取組を推進
- 国は、「農林水産業・地域の活力創造プラン」（平成29年12月改訂農林水産業・地域の活力創造本部）において、2019年度ジビエ利用量を倍増する目標を設定。令和2年12月に同プランを改訂し、ジビエ利用量を2019年度（2,008トン）から2025年度までに倍増（4,000トン）させる新たな目標を設定

通知事項	左に対する改善措置
<p>1 食肉処理施設における国産ジビエ認証の取得の促進</p> <p>中国四国農政局は、中国地方の食肉処理施設における国産ジビエ認証の取得を一層促進するため、認証取得により効果を上げている食肉処理施設の事例を収集し、食肉処理施設に対し更なる情報提供を行う必要がある。</p>	<p>国産ジビエ認証の取得により効果を上げている中国四国農政局管内の食肉処理施設の事例を収集し、情報提供を行うため、</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 国産ジビエ認証取得のメリット、国産ジビエ認証取得施設の概要と認証の効果等を主な内容とした「中国四国管内における国産ジビエ認証取得施設の事例集」を作成した。 ② 作成段階における令和4年4月13日に管内各県鳥獣対策担当者を参集した会議において、先行的に事例集の内容を提供し、国産ジビエ認証取得促進に向けた理解と協力を求めた。 ③ 令和4年5月19日に中国四国農政局管内9県（中国地方5県、四国地方4県）及び市町村に送付するとともに、各県を通じて各県で把握している食肉処理施設（計127施設）へ情報提供した。 ④ 併せて、令和4年5月31日に中国四国農政局のホームページに掲載した。これらの取組を行ったこと等により、1施設の食肉処理施設が令和4年度中に国産ジビエ認証の取得を予定している。 <p>なお、本州四国連絡高速道路(株)との包括連携協定に基づき、令和4年5月14日、15日に瀬戸中央自動車道与島PAにおいて、本州四国連絡高速道路(株)が主催する「せとうち島旅フェス2022」に参加し、ジビエ啓発ブースや国産ジビエ認証取得施設による出店等を行い、来場者のジビエに対する関心を高めるとともに、国産ジビエ認証のPRも実施した。今後も、情報発信を積極的に行い、取組を拡大していく。</p>

通知事項	左に対する改善措置
<p>2 学校給食におけるジビエ利用の促進</p> <p>中国四国農政局は、学校給食におけるジビエ利用を促進するため、管内の市町村の実施状況を踏まえ、県、市町村と連携して、ジビエの確保や価格、保護者等の理解等の課題を解消して学校給食でのジビエ利用に取り組んでいる優良事例を収集し、市町村に対し、その事例を提供するなど、学校給食でのジビエ利用の促進を働きかける必要がある。</p>	<p>学校給食でのジビエ利用実績があった鳥取県、岡山県真庭市・西粟倉村において、学校給食におけるジビエ利用の実態を把握（鳥取県：令和3年12月15日、岡山県：12月17日）した上で、「学校給食におけるジビエ利用の推進に関する意見聴取会」を開催（令和4年2月14日、3月16日）し、学校給食のジビエ利用の課題、対策などについて有識者（教育委員会（担当）、学校給食担当及び食肉処理施設担当）から意見を聴取した。これらの結果を取りまとめ、令和4年5月31日に「学校給食におけるジビエ利用の推進に向けた手引き」（主な内容：学校給食へのジビエ導入の意義と効果、ジビエ導入の手順とポイント、先進的な取組事例等）を作成し、管内9県に送付した。</p> <p>なお、手引きについては、各県を通じて各県市町村の教育委員会（担当）及び鳥獣対策担当部署へ情報提供するとともに、併せて、中国四国農政局のホームページに掲載した。</p> <p>また、令和4年5月14日、15日の上記イベント（せとうち島旅フェス2022）において、ジビエ利用の啓発活動を行うとともに、来場者の方々に学校給食へのジビエ利用に関するアンケートを実施した。</p> <p>今後、管内各県市町村の教育委員会（担当）に対しては、アンケートの結果も踏まえ、各県や市町村の鳥獣対策担当者と連携し、令和4年8月頃までに学校給食でのジビエ利用の促進の働きかけを順次行って行く予定であり、4年度中に各県や市町村の協力の下、学校給食でのジビエ利用数の増加状況を確認する。</p>